

令和6年2月21日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一
12番	堤	康幸

13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

3番	坂本	治郎
----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島新五
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	深野晃弘
書記	田中浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副市	長	松崎	賢明
副市	長	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総務	部長	原	亮一
企画	部長	馬場	浩義
市民	部長	牛島	憲治
健康福祉	部長	坂田	智子
建設経済	部長	若杉	信嘉
教	育	部	長
総務	課	長	秋山
財政	課	長	田中

議 事 日 程 第 1 号

令和6年2月21日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願

午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。また雨になりましたけれども、昨年末から少雨ということで、かなり乾燥しておりまして、水道企業団のほうもかなり心配しておりましたけれども、今度の雨で多少の潤いができるんじゃないかと思って安堵しておるところでございます。

そして、今定例会がこの議場での最後の定例会となります。皆さん心残りのないように、存分に審議していただきたいと思っておるところでございます。

それでは、令和6年第2回定例会を始めさせていただきます。

今会期中、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承をお願いします。

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断を基本といたしますので、個々の判断を尊重していただきますようお願いいたします。

お知らせいたします。議案書、資料、請願、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しておりますので、よろしくお願いします。

なお、3番坂本治郎議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和6年第2回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

日程第1．会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和6年第2回八女市議会定例会の運営につきまして、去る2月16日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります、本日2月21日から3月14日までの23日間といたします。

その内容についてですが、本日開会をいたしまして、2月26日から2月29日を一般質問、3月1日と4日を議案審議、3月5日と6日に委員会、分科会を行い、14日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月14日までの23間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月14日までの23日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において7番原田英雄議員、15番服部良一議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第3．議案の上程を行います。

市長より議案36件の送付を受け、これを受理いたしております。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第3号から議案第38号まで計36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和6年第2回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、市政運営の基本となる令和6年度当初予算をはじめ、多くの重要な案件について審議をお願いするものであります。

したがいまして、その冒頭で私の令和6年度における市政運営の方針について御説明申し上げ、市議会の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願いする次第でございます。

まず初めに、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらし、現在も被災された多くの方々が避難所での生活を余儀なくされています。犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

市といたしましては、1月臨時会において御承認をいただきました10,000千円の義援金を日本赤十字社を通じて被災された方々にお贈りいたしました。また、本庁、各支所に募金箱を設置し、広く市民の皆様に義援金の御協力をお願いしているところでございます。今後も関係機関と連携、協議を行いながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

近年は、国内外の至る地域で自然災害が発生し、一瞬にしてかけがえのない命と平穏な日常生活が奪われております。いつどこで発生するか分からない自然災害の脅威に対して、日頃から関係機関との連携を図りながら、定期的な訓練の実施、災害時の市民の生活環境の維持のため必要な備蓄品の確保など、市民の皆様への防災意識の高揚に努めるとともに、常に危機感を持って日々の業務を遂行していく所存でございます。

また、長期化するロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の高騰や円安の影響等による電気、ガスなどのエネルギー価格の高騰及び食料品価格等の高騰は、現在も市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

本市では、これまで国、県の支援策に加えて、様々な分野において市独自の支援策を講じてまいりました。今後も引き続き、市民の皆様の目線に立ち、市民の皆様に寄り添った生活を守る施策、地域のにぎわいの回復と地域経済が潤う施策にスピード感を持って取り組んでまいります。

一方で、私たちの日常生活を一変させた新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行したことを契機に、コロナ禍前と同様のイベント、地域の祭りや伝統芸能などが行われるようになり、地域のにぎわいと地域経済が回復し、活性化してきたことを実感しております。

これまでの市民お一人お一人及び事業者の皆様の感染予防対策への御協力並びにワクチン接種など、医師会をはじめとする医療従事者の方々の献身的な御努力に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、令和6年度は、第5次八女市総合計画の4年目となります。目指す将来都市像「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」の実現と市制施行70周年及び合併15周年記念事業の実施に向け、これまで取り組んできた事業の評価検証を十分踏まえ、各種の施策を着実に推進してまいります。

それでは、これから本計画に掲げる8つの基本政策に基づき、新年度に実施する重点施策の具体的な取組について述べさせていただきます。

まず、政策1つ目の「賑わいと利便性のある基盤づくり」でございます。

地域の特性を生かし、安心して暮らせるにぎわいのあるまちづくりを進めるため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、中心拠点、地域拠点の連携による魅力ある土地利用の形成を進めてまいります。

道路整備については、主要幹線道路として、国道3号バイパス整備促進をはじめ、国、県と連携した国県道整備の推進と併せて、市内道路の整備にも取り組んでまいります。

公共交通対策については、八女市地域公共交通計画に基づき、地域の特性に応じた交通施策の推進に取り組んでまいります。新規事業として、市内路線バス減便に対する路線バスの代替運行を実施いたします。

移住・定住対策については、人口減少対策として、引き続きマイホーム取得支援事業補助金をはじめとする様々な支援事業や多様なニーズに対応する相談体制の充実を図るとともに、空き家等の有効利用など情報発信に努め、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

次に、2つ目の「強靱で安全な環境づくり」でございます。

近年、集中豪雨や地震が頻発しており、災害に強いまちづくりのための防災・減災対策は極めて重要な施策であると認識しております。本市におきましても、昨年7月の豪雨災害により、上陽町を中心として甚大な被害が発生をいたしました。現在も復旧工事に伴い、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、引き続き国、県と連携を図りながら、一日も早い復旧に向け、事業を推進してまいります。また、消防団、自主防災組織の活動推進及び防災士の育成など、地域の防災力を高める取組を進めてまいります。

新規事業として、消防団員及び団員を支える家族に対するギフト券の配付や防災士連絡会の活動支援を目的として、ボランティア保険料などに対する支援を行います。さらに、災害用トイレトレーラーと大型浄水器などの災害備蓄品の整備により、災害に対する備えを充実させます。

防災拠点の機能強化、市民サービスの向上を目指して取り組んでいる新庁舎建設は、令和

6年5月の供用開始並びに外構工事等を含む令和6年度内の事業完了に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

次に、3つ目の「美しいふるさとづくり」でございます。

地球環境や自然環境に負荷をかけない持続可能な社会を形成するため、ごみの減量や分別及びリサイクル等の推進を図りながら、循環型社会の形成に取り組んでまいります。

生活排水環境を整える施策として、計画的な下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進に積極的に取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、八女市地域エネルギービジョンに基づき、市民、事業者、行政の連携、協働による再生可能エネルギーの有効活用等に取り組みながら、脱炭素社会の実現を推進してまいります。

また、美しい景観形成や町並み環境整備の取組としては、NPO法人等との連携により、八女福島地区及び黒木地区の伝統的建造物群保存修理事業を進めてまいります。

次に、4つ目の「活力ある産業づくり」でございます。

本市の基幹産業である農林水産業については、重点的に各種施策の推進を図っていくことが重要であります。国、県の補助事業等の活用と併せ、市独自の支援事業により、生産性や収益性の高い農業経営の実現を目指すとともに、喫緊の課題である担い手農家の減少や高齢化に対応すべく、新規就農者など次世代を担う多様な担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

また、荒廃農地対策については、農地の集積、集約化の促進等による荒廃農地の発生防止、解消に向け、取組を進めてまいります。その他、八女茶をはじめとする主要農産物を中心に、八女ブランドとしての価値を高めるための取組を支援し、付加価値のある農産物生産を推進してまいります。

また、森林環境譲与税を活用した森林保全及び林業の基盤整備を推進するとともに、木材生産促進事業や有害鳥獣対策事業などの支援拡充を図り、林業経営基盤の確立及び担い手の育成に取り組んでまいります。

商工業については、市内事業者の事業継続力の強化や新規創業等を支援するとともに、八女商工会議所及び八女市商工会と連携し、プレミアム商品券助成事業や地域のにぎわいの回復を図るための事業への支援を行いながら、地域経済の循環及び地域経済の活性化を推進してまいります。

企業誘致については、昨年12月に前古賀工業団地への企業進出が決定いたしました。今後も新たな雇用の創出を目指し、さらなる企業誘致の取組を進めてまいります。

観光振興については、べんがら村をはじめとする市内複数の観光施設を中心に、国内観光客はもとより、インバウンドをターゲットとして本市の魅力を情報発信しながら、観光客の

市内回遊と滞在型観光を促進し、地域経済効果を高めてまいります。

特に、令和6年度にリニューアルオープンする上陽町のほたと石橋の館におきましては、故郷の誇りであるダニエル・ケン・イノウエ氏に関連するミュージアム等へのリニューアルを行い、国内外から多くのお客様にお越しいただき、本市の魅力を発信するとともに、市内の子どもたちに国際交流を通じて貴重な体験ができるように取り組んでまいります。

次に、5つ目の「安心して暮らせるしくみづくり」でございます。

地域福祉については、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の推進を図り、相談支援、参加支援、地域づくり支援等に取り組んでまいります。

障がい者支援については、引き続き自立支援事業等を実施するとともに、関係機関とのさらなる連携による相談支援体制機能の強化を進めてまいります。

高齢者支援については、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進と、介護予防事業及び社会参加の機会の拡大等に努めてまいります。健康づくりについては、特定健診受診率の向上、スポーツや食生活を通じて健やかな心と体づくりなどに取り組んでまいります。

なお、八女地域の医療体制の中核を担う公立八女総合病院の在り方については、中長期的な安定した財政運営、医師の確保及び高度医療設備の導入等を進め、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、関係自治体及び関係機関との協議を進めながら、八女地域の医療体制の強化を図ってまいります。

子育て支援については、本市にとって重要な喫緊の課題であると認識しております。このため、中学生までの医療費を完全無償化にするとともに、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、新たにこども家庭センターを設置し、出産後間もない産婦に対する健康診査費用の助成や、子育て世帯等へ訪問して家事、育児などの不安、負担に対する相談支援を実施いたします。

次に、6つ目の「ふるさとを愛する人づくり」でございます。

学校教育については、デジタル社会に柔軟に対応していくため、タブレット端末等を活用し、これからの時代に求められる質の高い教育を目指します。

また、重要な課題である学校でのいじめ対策及び不登校児童への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとのさらなる連携強化を図りながら、生徒や保護者に寄り添った心の健康づくりに取り組んでまいります。

さらに、物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図るため、引き続き学校給食費に対する負担軽減事業を実施いたします。

新規事業としては、特別支援教育の充実を図るため、新たに特別支援教育室を設置するとともに、中学生の英語力向上を図るため、英語検定手数料の支援を行います。

社会教育については、市民の主体的な学びと社会参加を促進するとともに、生涯学習の拠点である図書館本館について、読書活動の推進や子どもたちの学習スペース拡充など、市民サービスの向上を図るための整備に向けた基本設計に着手いたします。

歴史文化の取組については、南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存活用、郷土出身の芸術家、文化人の作品をテーマとした事業を企画し、実施してまいります。さらに、本市の宝である地域の伝統行事や伝統芸能の継承のため、後継者育成等の推進に取り組んでまいります。

スポーツ振興については、各種大会や教室等の事業実施、指導者や社会体育団体の育成と併せ、スポーツ・健康づくり都市宣言に基づく「市民ひとり1スポーツ」の推進に取り組んでまいります。

次に、7つ目の「人権を尊重した共生のまちづくり」でございます。

人権施策については、社会情勢や価値観の変化に伴い、インターネットを通じた人権侵害など複雑化しており、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、市民の人権意識を醸成する教育や啓発に努めてまいります。

なお、人権が尊重されるまちづくりの施策を包括的に推進するため、新たに人権・同和教育啓発センターを設置いたします。

男女共同参画の推進については、様々な分野への女性の参画拡大に努めるとともに、地域の女性の力が十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

持続可能な地域コミュニティの育成については、活気ある持続可能なまちづくりを進めるため、行政区、まちづくり団体等との連携を強化し、団体等の自主的な活動に対する支援を行ってまいります。新規事業として、地域づくり活動がさらに活性化するよう、旧市町村ごとにそれぞれ1名の集落支援員を配置いたします。

最後に、8つ目の「未来につなぐ協働のまちづくり」でございます。

観光情報、子育て支援策及び移住・定住に関する情報などについて、時代の流れに即した様々な媒体を活用しながら、本市が持つ魅力を戦略的に情報発信してまいります。

また、国内外の都市間交流の推進については、姉妹都市、友好交流都市及び連携協定等交流都市との活発な交流を進めることにより、互いの観光施設及び物産等に関する情報発信や子どもたちを中心とした交流事業などに積極的に取り組んでまいります。

市民協働については、市民提案型事業の公募やボランティア、NPO等の団体育成を図り、市民が主役となって活躍できるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、効率的な行政運営を図るため、デジタル技術を活用した行政手続のオンライン化及び地域社会のデジタル化の推進に取り組んでまいります。

ふるさと支援寄附については、令和5年度は過去最高の14億円を超す寄附金となる見込みでございます。引き続き、八女の特産品や魅力体験など、返礼品のさらなる充実を図りなが

ら、市内事業者のビジネスチャンスを広げ、寄附の拡大に取り組むとともに、企業版ふるさと納税にも力を入れてまいります。

以上、第5次八女市総合計画の8つの基本政策に基づき、新年度の主な取組や新規事業について申し述べました。これらの施策を着実に実施し、将来にわたり効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる安定した市政運営を図っていくためには、事業の不断の見直しや新たな財源確保、公共施設の適正配置、経常経費の削減等、さらなる行財政改革に取り組むことが必要です。持続的に発展する地方自治体として、次の世代に着実につなげるため、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

最後になりますが、平和を脅かす国際的な紛争、自然災害への対応、長期化する物価高騰など、先行きが不透明な社会情勢の中で、誰一人取り残すことのない社会の実現と、次世代を担っていく子どもたちにふるさとをどのように引き継いでいくか、そのことを中長期的な視点で真剣に検討していかなければならない重要な局面にあると考えています。

このような中、今月末には行政、防災の拠点として整備を進めてきた新庁舎が完成をいたします。さらに、令和6年度は八女市制施行70周年及び合併15周年と、本市の新たな発展と成長に向け、飛躍すべき大きな節目の年を迎えます。私はこの節目を、国内外に向けた情報発信、シティプロモーションの絶好の機会と捉え、さらなる地域経済の活性化、移住・定住の促進、観光交流・関係人口の創出拡大につなげ、明るい八女市の未来に向けた新たなスタートにしたいと考えています。

今後、人口減少が危惧され、高齢化、産業の振興、福祉・教育の充実や交通問題及び買物支援など、多くの課題が山積する中で、私は市政運営を担う責任者として、市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様に寄り添いながら、このすばらしいふるさと八女をさらに発展させ、未来に引き継いでいく責任があります。

今やらなければならないことはもとより、中長期的な課題にも真摯に向き合いながら、本市の強みであり、財産でもある人と人との絆の深さや地域コミュニティの結束力をさらに推進していきながら、10年後、20年後を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げました。議員各位並びに市民の皆様への市政に対するより一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました来年度の施策方針を含む当初予算案など、議案36件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第3号 八女市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて御説明申し上げます。

本案は、議員活動を充実させるための政務活動費を増額しようとするものでございます。

議案第4号 八女市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第5号 八女市乳幼児・こども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、子育て世帯へのさらなる支援を目的として、乳幼児・こども医療費について完全無償化の対象を中学生まで拡大するため、必要な改正をしようとするものでございます。あわせて、ひとり親家庭等医療費や重度障がい者医療費についても中学生まで完全無償とするものでございます。

議案第6号 八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第7号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、第9期八女市介護保険事業計画を策定するに当たり、八女市介護保険事業計画等策定委員会による審議を行った結果を踏まえて、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の基準額及び保険料率を改定しようとするものでございます。また、介護保険法施行令等の改正に伴い、介護保険料の段階の判定に関する基準について、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第8号 八女市ふるさとわらべ館条例及び八女市わらべの里公園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市ふるさとわらべ館わらべの里研修センターが施設の老朽化により利活用が困難となったため、行政財産としての用途を廃止するとともに、八女市ふるさとわらべ館及び八女市わらべの里公園を市が直営で管理するに当たり、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第9号 八女市ほたと石橋の館条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市ほたと石橋の館の再整備に伴い、施設名称、指定管理期間及び利用料金について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第10号 八女市秘境杣の里溪流公園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市秘境杣の里溪流公園内の中央管理センターの解体に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第11号 八女市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律及び生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方自治法の引用箇所の条ずれ及び水道事業の管理行政移管に関し必要な改正をしようとするものでございます。

議案第12号 八女市公民館条例等の一部を改正する等の条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市役所新庁舎建設による立花庁舎内の議会機能の移転に伴い、同庁舎及び立花市民センターの活用について立花地区行政区長会との協議を経た結果、立花公民館及び市立図書館分館等の機能を集約し、併せて働く女性の家及び担い手研修センターを廃止するため、関係条例を改廃しようとするものでございます。

議案第13号 旧木下家住宅条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市の指定文化財である旧木下家住宅の保存と活用を図るために、郷土料理の提供や近隣事業者等と提携したマルシェの開催、ギャラリーとしての蔵の活用など、指定管理者に施設の利活用を行わせることができるよう条例の全部を改正しようとするものでございます。

議案第14号 八女市人権・同和教育啓発センター条例の制定について説明申し上げます。

本案は、あらゆる差別の解消に向け、八女市人権・同和教育啓発センターを立花庁舎内に設置するため、条例を制定しようとするものでございます。

議案第15号 八女市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、本町・高塚地区地区計画の都市計画変更決定に伴い、建築物の建築制限について必要な規定を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

議案第16号 八女市保健センター条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市庁舎建設に伴い、保健センターの建物を解体するため、同条例を廃止しようとするものでございます。

議案第17号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市黒木町の山中辺地及び南笠原辺地に係る総合整備計画を策定するものでございます。

以上、2つの総合整備計画の策定について、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

本案は、八女市黒木町の月足辺地に係る総合整備計画において林道改良月足支線の事業費を変更するとともに、東笠原辺地に係る総合整備計画において林道改良鍋山線の事業費を変更するものでございます。

また、矢部村の日出・飛・土井間辺地に係る総合整備計画において、林道改良桑取藪線を計画に追加するものでございます。

以上、3つの総合整備計画の変更について、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第19号 新市基本計画の変更について御説明申し上げます。

新市基本計画の変更を行う場合は、県との協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、一部事務組合八女地区消防組合の本部庁舎建設事業に合併推進債を活用するため、その前提となる新市基本計画に本部庁舎の整備について明記するとともに、計画期間を延長し、これに伴う財政計画を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第20号 財産の減額貸付けについて御説明申し上げます。

本案は、旧下辺春小学校の土地、建物の一部を、小規模多機能型居宅介護施設の運営を行っている事業者へ、引き続き減額して貸付けしようとするものでございます。

小規模多機能型居宅介護施設は、通所のサービスと訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、高齢者の在宅での生活を支援する地域に密着した施設であり、市では各地域ごとの普及に努めております。

本財産は、平成22年10月から平成29年3月までは無償で、同年4月からは貸付額を固定資産税相当額に減額して本事業者に貸与してまいりました。

当該施設は、廃校施設を有効活用するものであり、継続的に安定した事業運営を支援するため、令和6年4月以降も引き続き減額して貸し付けたいと考えております。

議案第21号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

今回、市道路線の変更をいたしますのは、その他市道福島92号線、長峰44号線及び長峰171号線でございます。

福島92号線につきましては、八女市役所新庁舎建設に伴い、また長峰44号線及び長峰171号線につきましては吉田地区の準用河川宅間田川調節池整備工事に伴い、路線の終点位置並

びに延長等を変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を配信しておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第22号 市道路線の廃止について御説明申し上げます。

今回、市道路線の廃止をいたしますのは、その他市道長峰169号線であり、吉田地区の準用河川宅間田川調節池整備工事に伴うものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を配信しておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第23号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、3,663,850千円を減額し、総額47,110,888千円となります。

歳出の内容につきましては、主にふるさと支援寄附事業や施設型給付・地域型保育事業等を増額するものでございます。また、令和5年7月豪雨災害の復旧事業費につきましては、今年度の事業費を減額し、令和6年度当初予算へ組み替えるほか、各事業の精算に伴い、それぞれ事業費を減額するものでございます。

歳入につきましては、主に決算を見込んだ額の確定によるもので、地方交付税、ふるさと支援寄附金の増額に伴い、財政調整基金、公共施設整備基金等を減額するなど、財源を組み替えるものでございます。

議案第24号 令和5年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、15,411千円を追加し、総額は8,800,949千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の補助金精算による償還金の増額、歳入の県の交付決定見込み等による県支出金、繰入金の増額及び繰越金の確定に伴う増額でございます。

議案第25号 令和5年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、189,231千円を追加し、総額は8,021,849千円となります。

補正の主な内容につきましては、介護保険給付準備基金の積立金でございます。

議案第26号 令和5年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、23,256千円を追加し、総額は1,223,810千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

議案第27号 令和5年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、6,354千円を追加し、総額は71,196千円となります。

補正の内容につきましては、歳出が補助金等返還金及び一般会計繰出金であり、歳入が前年度繰越金でございます。

議案第28号 令和5年度八女市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を23,672千円減額し、水道事業費用を35,480千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を236,437千円減額し、資本的支出を214,765千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに事業の精算でございます。

議案第29号 令和5年度八女市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、下水道事業収益32,362千円増額し、下水道事業費用を60,710千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を144,442千円減額し、資本的支出を44,091千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに事業の精算でございます。

議案第30号 令和6年度八女市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は44,333,000千円で、対前年度比5.6%の増となっております。

増額となる主な要因につきましては、令和5年7月の豪雨災害による復旧事業費や、保育所等整備費補助事業及び学校給食費物価高騰支援事業等を実施することによるものです。

それでは、歳出の主な内容について御説明いたします。

まず、社会的な問題となっている人口減少対策の分野では、引き続き移住・定住促進を図るため、若者応援奨学金返還支援事業、新築や中古住宅取得並びに若者世帯への家賃、引っ越し費用等への経済的支援を継続いたします。

次に、子育て、教育分野では、新たに令和6年度から小中学生を対象に医療費を無償化いたします。また、引き続き小中学校入学祝金や高校生等の給付型奨学金、路線バス通学定期券補助等の経済的支援を継続するとともに、図書館本館の老朽化対応と学習スペースの拡充など、市民サービスの向上を図るための基本設計の策定、小中学校施設整備事業や保育所等整備費補助事業を実施するほか、各種相談事業を拡充し、未来を担う子どもたちが安心して日常生活や学校生活を送ることができる環境を充実してまいります。

次に、経済政策分野では、地場産業等の成長を促すため、地元企業の雇用確保並びに基幹産業である農業生産基盤の強化や森林資源の活用と併せ、後継者の育成や新規就労・就農者

への支援を、また本年5月初旬に新庁舎を開庁し、防災の拠点や市民の交流の場として利用いただくとともに、デジタル技術を活用し、窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

また、地域の公共施設への再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減を図るなど、引き続き地球温暖化対策に努めてまいります。

続きまして、歳入の主な内容について御説明いたします。

まず、市税につきましては、緩やかな経済の回復を見込むとともに、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を反映して、それぞれ増額を見込んでおります。また、災害復旧事業並びに保育所等整備費補助事業等の財源として、市債及び基金繰入金を計上しております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

議案第31号 令和6年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,475,877千円で、対前年度比0.7%の減となっております。

主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

議案第32号 令和6年度八女市介護保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,051,164千円で、対前年度比3.1%の増となっております。

増額の主な理由につきましては、保険給付費の増でございます。

議案第33号 令和6年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は1,295,192千円で、対前年度比4.8%の増となっております。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第34号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は67,525千円で、対前年度比7%の増となっております。

主な内容は、総務管理費と医業費でございます。

議案第35号及び議案第36号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛・木屋、それぞれの財産区の令和6年度特別会計予算で、財産区の財産を管理するための経費でございます。

議案第37号 令和6年度八女市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度は、給水戸数を1万6,597戸、年間総有収水量を342万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益1,011,705千円、水道事業費用1,025,581千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入196,652千円、資本的支出719,718千円を予定

しております。

主な建設改良工事としては、申請などに基づく配水管布設工事、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事でございます。

議案第38号 令和6年度八女市下水道事業会計について御説明申し上げます。

令和6年度は、接続戸数を4,735戸、年間総有収水量を約144万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、下水道事業収益847,764千円、下水道事業費用844,932千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入881,681千円、資本的支出1,116,590千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、岩崎地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設のポンプ更新工事等でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 請願委員会付託

○議長（橋本正敏君）

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理いたしました請願は1件でございます。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（牛島新五君）

〔朗読省略〕

○議長（橋本正敏君）

局長朗読のとおり、請願1件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は2月26日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時6分 散会